

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	10	国の定めた基準以上の広さを確保しております。	
	2	職員の配置数は適切である	10	国の定めた配置基準以上の職員を配置しており、全員が児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、作業療法士のいずれかの資格を有しております。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10	児童に分かりやすいよう、マークやイラストを用いた視覚的に分かりやすい環境づくりに配慮しております。また、フルフラットな環境のため、車いすを使用する児童でも過ごしやすい環境となっております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	10	毎日の掃除・消毒は欠かさず、定期的に換気も行ってあります。生活空間・療育スペース・遊ぶスペースを分けることで、児童が活動に応じて切り替えられるようになっております。	
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	10	児童の状況に応じて個室を利用し、安心して落ち着いて過ごせるよう配慮しております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	10	月に1回リフレクション会議を実施し、振り返りを行いながら業務の改善に努めております。当日参加できなかった職員にも内容を伝え、情報共有と認識の統一に努めております。	
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	10	年に1度、保護者様にアンケートを依頼し、いただいたご意見は職員間で協議・検討し、改善策を話し合っております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	10	事業所内で定期的に朝礼や意見交換の場を設け、日々業務改善に向けて取り組んでおります。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10	現時点では、第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	10	職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保されている	10	事業所内にて、本社配信の動画を活用した社内研修に全員が参加し、資質向上に努めております。また、必要に応じて適宜研修や勉強会を実施しております。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている	10	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10	より良い支援のために、定期的アセスメントを行い、保護者様から状況やご意見、ご要望をお伺いし、支援計画に活かしております。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	10	計画作成にあたり、全職員で保護者様のご意向や願いを共有し、児童により良い支援が行き届くよう会議を実施し、児童発達支援管理責任者が作成しております。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている	10	支援計画の内容をもとに、児童一人ひとりの療育プログラムを設定し、支援計画・支援内容を共有するための打ち合わせを行っております。	
	15	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	10	日々の療育の中での気づき等は、標準化されたツールを用いて全職員が入力・記入できるようにしております。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10	児童発達支援ガイドラインを遵守し、計画の立案や内容について、適用期間の定めにかかわらず、必要に応じて見直しを行い、一人ひとりに合った具体的な支援内容を設定できるよう取り組んでおります。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	10	プログラムについては、全職員で意見を出し合いながら定期的に立案しております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10	基本的には、習熟化と定着を目指した繰り返しの活動を実施しつつ、状況に合わせて活動プログラムの改善・工夫を行っております。	
	19	児童の状況に応じて、個別活動や集団活動を支援計画に合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	10	児童一人ひとりに合わせた個別支援を中心に実施しておりますが、児童の状況に応じてさまざまな課題を勘案し、少人数での活動も組み合わせしております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	10	職員用の掲示板に、その日の利用児童の情報や役割分担を掲示し、全員で共有しております。必要に応じて、その日の支援内容や児童の課題、気づきなどを相談し、情報共有を行っております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10	支援終了後には、支援職員が管理者や児童発達支援管理責任者に報告し、情報が全体に周知されるよう努めております。また、気づいた点を共有するために記録を残しております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10	経過記録を記入し、振り返りを行い、次の支援の機会に活かせるよう努めております。経過記録には、できたことだけでなく、苦手なことや課題も記録し、改善につなげられるよう取り組んでおります。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	10	少なくとも6か月に1回はモニタリングを実施し、支援計画の見直しを行っております。	
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	10	サービス担当者会議には、直接支援を行っている職員が参加し、関係機関と円滑に連携がとれるよう努めております。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	10	保育園や病院と連携し、支援が必要な児童が適切な支援を受けられる体制づくりに協力しております。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	併行利用や移行に関しては、担当者会議等を通じて連携を努めております。また、園からの見学希望についても、積極的に受け入れております。	引き続き必要な情報共有と相互理解を図ってまいります。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10	サービス担当者会議には、直接支援を行っている職員が参加し、関係機関と円滑に連携がとれるよう努めております。	
	28	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っている	10	社内にある児童発達支援センターと連携を図り、課題が生じた際には相談し、適宜助言を受けております。	
29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている	10			
30	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	10			
31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイスや助言等を受けられる機会を設けている	10			
32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある	10	本年度も、事業所発信の交流会を設けることはできませんでした。	保護者様のご要望に応じて個人情報の保護に留意し企画、立案してまいります。	
33	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	10	連絡帳を通じて事業所内での様子をお伝えし、送迎時には家庭や園、学校での様子をお伺いし、情報交換と共通理解に努めております。		
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加ができる研修の機会や情報提供等を行っている	10	家族支援や担当者会議などを通じて、助言や支援に努め、ご要望や必要に応じて面談を行うなど、保護者様にも寄り添った支援を心がけております。		
保護者様への説明責任等	35	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10	お悩みの相談があった場合は、その都度助言を行うとともに、事業所内での様子を詳しくご説明することで、保護者様に寄り添い、積極的な関わりや声かけを意図しております。いただいたご質問やご相談について、その場での回答が難しい場合は、職員間で検討し、適切な提案を行っております。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10	契約時に運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めております。また、質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めてまいります。	
	37	児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から踏まえ、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	10	アセスメントの際には、保護者様へ十分に意向をお伺いし、ご本人の意思も尊重した上で、最善の計画が立てられるよう支援しております。	
	38	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	10	計画作成時には、保護者様へ専門用語を使わず、伝わりやすい言葉で説明し、同意を得ております。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催するなどにより、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援を行っているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援を行っている	10	保護者様同士の連携については、希望されない方もおられるため、現在のところ開催しておりません。	来年度、支援学校に入学予定の児童の保護者様を対象に、現在在学中の児童の保護者様との交流の機会を予定しております。今後も、必要に応じて保護者様同士の交流の機会を提供できるよう、企画を進めてまいります。
	40	児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10	保護者様からいただいたご意見には迅速かつ丁寧に対応し、事業所内で周知を行い、対応の徹底を心がけております。	
	41	定期的に通信等や発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	10	定期的に「COMPASS だより」を発行しております。また、事業所での連絡帳のカレンダーの裏面には「事業所だより」として、療育や遊び、行事の様子や新しい教材の紹介などを載せております。また、YouTubeや公式Webサイトのブログで、事業所の活動内容をご紹介します。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意している	10	個人情報にかかわる内容については、十分注意を払い、適切に取り扱っております。	
	43	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10	児童には、発達や特性に合わせた伝達方法を用いております。また、保護者様にも連絡帳などの文章で確認していただくことと、口頭でも専門用語を避け、丁寧な情報伝達を心がけております。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている	1	9	行事に地域の方を招待する企画には至りませんでした。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10	各種マニュアルを策定し、玄関に掲示しております。防災活動や感染症対策など、さまざまな事態を想定し、訓練を実施しております。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、各種避難訓練を年間を通して計画・実施し、振り返りを行う中で改善点や注意点を確認しております。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している	10	アセスメントの際には、児童発達支援管理責任者が責任を持ち、保護者様へ十分に確認を行っているっております。また、てんかん発作やエピソードの使用等の対応についても、事業所内全職員に周知しております。	
	48	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づき対応がされている	10	アレルギーについては、アセスメントの際に、保護者様から聞き取りを行い、全職員への周知・情報共有を徹底しております。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている	10	安全計画を作成し、それに基づいて研修や訓練を実施しております。	
	50	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	10	避難経路や避難場所について、おたよりを保護者様へ配布し、説明を行っております。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている	10	ヒヤリハットについては、報告書を作成し、全職員で共有しながら再発防止に努めております。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	年間計画に基づき、社内で作成された研修資料を使用して虐待防止研修を実施しております。また、事例検討を通じて知識を深め、再確認を行っております。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、細則に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10	生命または身体を保護するために、やむを得ず身体拘束を行う可能性がある場合には、支援計画に記載し、保護者様の同意を得ております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。